



ふくりこFujiってなに？

「ふくりこFuji」は、中小企業の皆さまのために「富士市」が設立した「**非営利団体**」です。富士市内の中小企業で働く皆さんに、総合的な福利厚生事業を提供しています。

明るい職場と豊かな暮らしの実現を図り、中小企業の振興と地域社会の活性化に寄与することを目的としています。

詳細はQRコードを読み取って
ご案内のページにてご覧ください。



入会できる方

富士市内の中小企業に勤務する勤労者、事業主、及び富士市に居住し市外の中小企業に勤務する勤労者の方々。
(パートタイムでお勤めの方も入会できます。)

入会金と月会費

(1人あたり)

入会金／200円(事業主全額負担)

月会費／600円(事業主350円以上の負担)

※会費は初回のみ現金で、それ以降は3か月分を前納で口座振替によりお納めいただけます。

※事業主負担分の会費は税法上、損金または必要経費として処理できます。



会員事業所承認マーク

福利厚生の重要性

就職先企業を選ぶ際に重視する点として「福利厚生が充実している」という項目が毎年ランキング上位に入っています。良い人材の確保のため、職場の福利厚生は「ふくりこFuji」にお任せください!

■少ない掛金で充実したサービス

■安心の非営利団体

■人材確保や定着率向上に役立ちます

会員証・会報の発行

- 入会者には会員証が発行されます
会員であることを証するとともに、契約施設にて会員証を提示することで多くの特典を受けられます。

詳細はQRコードを読み取って
ご案内のページにてご覧ください。



- 会員証提示でお得に
富士市を中心としたさまざまなお店が、会員証提示で、お得にご利用いただけます。

■吉野家・KFC・リンガーハットなど 一部店舗
⇒ 味噌汁やポテトなど**プレゼント**あり

■赤から・えびす家・かに甲羅など 一部店舗
⇒ **飲食代8%オフ**

■パールノエル・アディクト富士店
⇒ **会員特別価格**にてご案内

- 会報の発行
偶数月に会報「**はまなす**」を発行しています。センターHPからお申し込みも可能です。



ご案内地図



一般財団法人 富士市勤労者福祉サービスセンター
【愛称:ふくりこFuji】

〒417-0052 富士市中央町2丁目7番11号

TEL:0545-57-0310

(8:30~17:15土日祝・GW・年末年始を除く)

FAX:0545-57-0315

MAIL : info@fuji-kyousai.zenpuku.or.jp

働くみなさんの
福利厚生のために
SUPPORTING SUPPORT 助かると SUPPORT SUPPORT



各種補助

ライフ
サポート

施設利用
補助券

エンジョイ
サポート

あっせん

ショッピング
サポート



富士市が設立した福利厚生サービス
職場の福利厚生に役立ちます。

ふくりこFuji

一般財団法人 富士市勤労者福祉サービスセンター

共済給付金

(対象:会員)

人生の節目のお祝い事、お見舞い事、おくやみ事など、さまざまな事由に際して共済金を給付します。

給付事由		給付額(円)		
祝い金	結婚祝金 会員が結婚したとき	20,000		
	銀婚祝金 会員が結婚して満25年を迎えたとき	20,000		
	出生祝金 会員または配偶者が出産したとき	10,000		
	入学祝金 会員の子供が小学校に入学したとき	5,000		
	入学祝金 会員の子供が中学校に入学したとき	5,000		
	卒業祝金 会員の子供が中学校を卒業したとき	5,000		
	成人祝金 会員本人が満20才を迎えたとき	10,000		
	還暦祝金 会員本人が満60才を迎えたとき	10,000		
	古希祝金 会員本人が満70才を迎えたとき	10,000		
傷病休業保険金	会員が傷病により14日以上30日未満の休業をしたとき	8,000		
	会員が傷病により30日以上60日未満の休業をしたとき	15,000		
	会員が傷病により60日以上90日未満の休業をしたとき	25,000		
	会員が傷病により90日以上120日未満の休業をしたとき	35,000		
	会員が傷病により120日以上以上の休業をしたとき	50,000		
住宅災害保険金	火災等による損害 会員の居住する家屋等が損害を受けたとき	50%以上	200,000	
		30%以上50%未満	140,000	
		20%以上30%未満	100,000	
		20%未満	40,000	
		自然災害による損害	70%以上	60,000
			20%以上70%未満	30,000
	20%未満	6,000		
	床上浸水(損害程度にかかわらず一律)	12,000		
後遺症障害・重度障害・死亡保険金	会員が交通事故により重度障害となったとき	400,000 以内		
	会員が不慮の事故により重度障害となったとき	300,000 以内		
	会員が疾病により重度障害となったとき	71才未満の方 200,000 71才以上の方 100,000		
死亡保険金	会員が交通事故により死亡したとき	400,000		
	会員が不慮の事故により死亡したとき	300,000		
	会員が疾病により死亡したとき	71才未満の方 200,000 71才以上の方 100,000		
死亡弔慰金	会員が疾病および不慮の事故以外の原因(自殺・自然死等)により死亡したとき	100,000		
	会員の配偶者が死亡したとき	50,000		
	会員の子が死亡したとき(妊娠7ヶ月以上の死産を含む)	30,000		
	会員および配偶者の実・継・養・義父母が死亡したとき	5,000		
	住宅災害により同居する親族が死亡したとき	20,000		

※月末までに入会すると、翌月1日午前0時から効力が発生します。

多彩な福利厚生で会員のくらしや余暇をサポート!

いいこと、うれしいこと、助かること、いろいろ

LIFE 各種補助



健康管理や余暇利用、自己啓発などの、さまざまな活動費用に補助が受けられます。

- 人間ドック・脳ドック補助 **7,000円**の補助 (会員のみ・年度内1回限り)
- インフルエンザ補助 **1,000円**の補助 (会員・年度内1回限り)
- 500円補助 (登録同居家族2名まで・年度内1回限り)
- 宿泊補助・最大 **2,400円**補助 (会員のみ・1人1泊5,000円以上の宿泊代)
- ロゼシアター主催公演チケット購入価格の **1/2以内の額** 補助 (上限1,500円・会員と登録同居家族・年度内1人1回)
- 富士市振興公社主催講座受講料の **20%の額** 補助 (会員のみ・上限2,000円)

ENJOY 施設利用補助券

施設利用補助券を利用し、割引価格でさまざまな施設を利用できます。対象は会員と登録同居家族です。



- 映画 ■イオンシネマ富士宮 ■MOVIX清水 ■シネマサンシャイン沼津
- 交通 ■富士急高速バス
- プール ■富士マリプール ■富士宮市民プール (いずれも夏期のみ)
- 温泉 ■富嶽温泉花の湯 ■沼津湯河原温泉万葉の湯 ■駿河健康ランド
- 飲食 ■KICHI TO NARU KITCHEN ■BLITZ(久沢)
- 娯楽 ■東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム利用券 (1会員4枚まで) チケット代金 **1,000円引き** または宿泊代 **1,000円引き** (いずれも1枚につき1人) ※協定ホテルあり ※上記は一例です。補助券の色は毎年変わります。

詳細はQRコードを読み取ってご案内のページにてご覧ください。



SHOPPING あっせん

用途に合わせた商品券や物品をお得にご購入いただけます。



ジェフグルメカード



図書カード



こども商品券



- ジェフグルメカード 5,000円……▶ **4,250円**
- 図書カード 3,000円……▶ **2,500円**
- こども商品券 5,000円……▶ **4,500円**
- 盆バーレル・クリスマスバーレル…▶ **会員特別価格**
- 防災用品……▶ **会員特別価格**
- 各種コンサートチケット ……▶ **会員特別価格**

※記載の補助金などは一例です。詳しくはお問合せください。
※記載内容は2019年9月現在です。
※掲載写真はイメージです。